

業務委託プロポーザル審査要領

令和6年度ドローン活用モデル創出パイロット事業委託を実施するに当たり、契約締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画提案書等の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査の進め方

本プロポーザルへの参加者から提出された企画提案書等を審査委員が4に示す審査項目ごとに評価の視点に基づき審査を行う。

2 審査委員

審査委員の人数は4名以内とし、鳥取県職員以外の有識者を2名以上含むものとする。

3 審査方法

提出のあった企画提案は、4に示す内容に基づき審査を行うものとする。評価は、審査項目ごとに5点満点とし、これに係数を乗じた点数を各審査項目の配点とする。

価格点以外の審査項目は、絶対評価により評価を行うものとし、各審査項目の評価点にそれぞれ係数を乗じた点数を各審査項目の得点とする。

なお、本業務に係る予算額を超える見積価格を提示した場合又は、審査委員が1人でもいずれかの審査項目の評価を0点とした場合は失格とする（ただし、価格点部分を除く。）。審査委員全員の評価点を集計して、その合計点数をもって順位付けを行う

4 審査項目及び配点（100点満点）

審査項目	評価の視点	配点	係数
企画提案内容の具体性	仕様書を的確に理解し、その内容を踏まえた具体的な提案となっているか。	15	×3
企画提案内容の独自性・先進性	提案された企画は、独自性、先進性のあるものとなっているか。	15	×3
業務執行体制	本業務を確実に遂行するための十分な人員体制、発注者との連携体制が確保されているか。実施スケジュールや業務管理の体制は、具体的かつ現実的なものか。	15	×3
業務遂行能力	提案内容に相当する飛行実績や地域住民との合意形成の経験、飛行に必要な許認可申請等の関係法制等への理解、その他業務を確実に遂行できる能力を有しているか。	20	×4
提案する飛行ルートの有効性	災害の発生時に活用できる現実的な飛行ルートの提案であるか。今後、平時の商業利用や県内の他地域で災害時ルートを検討する際に有効に活用できるものか。	15	×3
実施効果の測定	今後、県内で飛行ルート開拓していく際に、飛行条件をはじめ有益な知見を得ることができる	10	×2

	提案となっているか。		
見積価格の妥当性	必要と考えられる経費が計上されているか。積算内訳は示されているか。それらは妥当と言える金額か。	5	× 1
価格点	配点－提案価格順位＋1 ※提案価格順位は、最も安価な額を提示した者から順に順位付けする。同額の者が複数いる場合は同順位とする。算定した結果が負になる場合は、0点とする。	5	× 1

※評価基準は次のとおりとし、原則として絶対評価により評価する。

※評価点は評価項目ごとに各5点満点とし、それぞれ係数を乗じた点数を各評価項目の得点とする。

評価点	評価基準	例示
5点	非常に優れている	仕様書の要件以上の優れた内容 ↑ 仕様書の要件を満たした内容 ↓ 仕様書の要件を満たしていない
4点	優れている	
3点	標準的である	
2点	十分とは言えない内容が一部含まれている	
1点	不十分である	
0点	本事業の趣旨に不適切な内容である。	

5 審査手順

次により最も優れた順位を得た者を最優秀提案者として選定する。ただし、合計得点が55点に満たない、又は価格点以外のいずれかの審査項目において審査委員が1人でも0点と評価した者は選定しないものとする。

- (1) 各審査委員は、あらかじめ提出された企画提案書、提案者からのプレゼンテーション及び質疑応答の内容を踏まえ、4に示す審査項目について提案者ごとに審査表により評価基準に基づき採点し、各審査項目の採点結果の合計得点が高い方から順位付けする。
- (2) (1)により各審査委員がつけた順位を提案者ごとに合計し、順位点を算出する。
- (3) (2)による順位点が最も小さい者を最優秀提案者とする。なお、順位点が同点の者がいる場合は、(1)による各審査委員の合計得点を集計した総合点数が高い者を最優秀提案者とし、この方法によっても決まらない場合は、審査委員の合議により、最優秀提案者を決定する。
- (4) 最優秀提案者以外の順位についても、(3)と同様にして、順位を決定するものとする。